

平成30年6月第2回松阪市議会定例会

請願文書表


受理番号	請願第1号
受理年月日	平成30年6月8日
件名	百条委員会設置に関する請願書
請願者の住所及び氏名	松阪市下村町2580番地15 鳥田 厚生
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	橘 大介 中村 誠 松本 一孝 谷口 聖 市野 幸男 米倉 芳周 沖 和哉 濱口 高志 中島 清晴

平成30年6月8日

百条委員会設置に関する請願書

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

請願者 住所 松阪市下村町2580-15


氏名 鳥田厚生 

紹介議員

濱崎尚志 

市野幸男 

中島清晴 

米倉芳周 

沖和哉 

松本一孝 

谷口聖 

橋大介 

中村誠 

百条委員会設置に関する請願書

一 請願の要旨

平成23年度地区集会所建設事業補助金に係る不適正案件について、担当課に対し市民の声により情報を提供し調査していただくようお願いしましたが、頑なに拒まれたため、平成30年3月1日に住民監査請求を行いました。

その結果、平成30年4月23日に「松阪市長は、正しい地区集会所改修事業費に基づき補助金額を算出し、松阪市補助金等交付規則第17条及び第18条に基づく措置を講ずること」と勧告が出されました。



その後、当案件は担当部局の不適切な補助金交付措置等に起因しているとしても、事業主体となる自治会等の事業執行能力のなさ、請負った建築業者のコンプライアンス意識の欠如、杜撰な審査などいくつもの要因があることを知りました。

松阪市補助金等交付規則第 21 条に規定する立入調査には制約があるため、真因を確定することは無理があると考えます。真相を明らかにし、このような不適正事案が再び起こることのないようするためには、要因ごとに徹底的な調査が行える百条委員会の設置しか方法がないと思います。

二 請願事項

当該地区集会所建設事業補助金調査のための百条委員会を設置され、真相を解明していただくことをお願いいたします。

また、これによって再発防止対策が講じられますようお願いいたします。